

令和7年6月定例会

福祉環境委員会

部長説明要旨

令和7年6月24日（火）

第2委員会室

福祉保健部

福祉保健部長の吉野でございます。

委員の皆様方には、福祉保健医療行政の推進にあたりまして、日頃から格別の御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、議案の説明に先立ちまして、福祉保健部における最近の主な取組について御説明いたします。

本年３月、福祉の各分野を横断した総合計画である「和歌山県地域福祉推進計画」を改定し、令和７年度からの向こう５年間にわたる、新たな計画を策定したところです。

この計画は、本県における地域福祉の更なる推進を通じて「地域共生社会」の実現を目指すものであり、市町村の地域福祉計画の達成に向けた支援に関する事項を定めたものです。

また、本年４月には、在宅医療の推進や訪問看護師の資質向上等のため、和歌山県訪問看護総合支援センターを設置しました。

県としましては、全ての県民が安心して生活ができるよう、各施策を進めてまいります。

それでは、今議会に提出しております福祉保健部関係の議案について、御説明いたします。

まず、議案第１０２号「令和７年度和歌山県一般会計補正予算」につきましては、第４款「衛生費」、第４項「医薬費」第２目「医務費」において、１，９００万８千円の増額をお願いしております。

内容といたしましては、災害時に避難所等において歯科医療

又は口腔ケア等の歯科保健医療活動を実施するため、必要な器具等の整備を行う事業者を支援するものです。

続いて、債務負担行為に関しまして、

「１ 令和７年度和歌山県点字図書館指定管理者の指定に係る協定」及び「２ 令和７年度和歌山県聴覚障害者情報センター指定管理者の指定に係る協定」について、令和８年度から令和１２年度までの指定管理期間の、予算上限額を設定するものです。

次に、物価高^{だか}対策のために追加提案させていただいた補正予算について、御説明いたします。

議案第１１１号「令和７年度和歌山県一般会計補正予算」につきましては、第４款「衛生費」、第４項「医薬費」、第２目「医務費」において、１，１９９万７千円の増額をお願いしております。

内容といたしましては、物価高^{だか}対策として、国の電気・ガス料金負担軽減支援の対象とならない特別高圧で受電する医療機関の支援を行うものです。

続きまして、地方自治法第１８０条第１項の規定による知事専決処分報告について、

諸報第２４号及び諸報第２５号につきましては、福祉保健部関係職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額を専決処分したものです。

続きまして、繰越使用報告書について御説明いたします。

第３款「民生費」、第１項「社会福祉費」、「障害者福祉振興」の３億４，３００万円につきましては、国において、障害福祉サービス等事業者への交付金の支払い開始時期が今年度とされたため、繰越を行ったものです。

「障害者支援施設等整備」１億２１９万９千円につきましては、国の補正予算の交付決定が３月であったことから、繰越を行ったものです。

「老人福祉施設整備」６，６５０万円につきましては、工事に必要な特注品の納期が遅れ、資材の入手に不測の日数を要したことから、繰越を行ったものです。

「介護職員処遇改善支援」８億６００万円につきましては、国の制度設計において、令和７年度に実施することとなったため、繰越を行ったものです。

第１０款「教育費」、第８項「大学費」、「公立大学法人運営」４億６，０７４万６千円につきましては、県立医科大学における空調・換気設備更新工事において、仮設換気設備の追加設置工事等に不測の日数を要したことにより、繰越を行ったものです。

以上で、私からの説明は終わらせていただきます。

御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。